# 臨床研究の総合的推進に向けた検討(第1次とりまとめ)

支援体制と人材育成の強化に関する推進方策(案)

【概要版】

2008. 2. 14

## 臨床研究の現状

#### 臨床研究

患者研究・疾病メカニズム の研究、治験、疫学研究



新しい治療法 や薬の開発

一 生命科学研究の出口 一 社会への還元

新しい治療法や 薬の開発に向け た研究の流れ 基礎研究

診療

患者研究・ 疾病メカニズム の研究

治験

臨床疫学 研究

(治療効果の検証等)

開発段階 ← ∶ → 実用化後

実用化

#### 我が国は臨床研究が低調

- ・質の高い臨床医学系雑誌への掲載が少ない
- ・過去において治験届出数が減少

#### 臨床研究には、 支援体制が不可欠

プロトコール作成からデータ解析までの 強力な支援部門(臨床研究コーディネー ター、生物統計家などによる事務的・技 術的支援)が必要 論文として結果をまとめる のに時間と労力が必要で あり、科学研究として高い 評価が得られない臨床研 究が敬遠され、支援体制も 整備されてこなかった。



#### 欧米では

1950年代から臨床疫学講座 の設置や生物統計家などの 人材養成など臨床研究支援 体制の整備が継続的に行わ れてきた。

# 今回の検討の主眼

「第3期科学技術基本計画」 分野別推進戦略推進方策 (平成18年3月)

- ・ 臨床研究推進のための体制整備
  - ①支援体制の整備・増強
  - ②臨床研究者・臨床研究支援人材の 確保と育成
  - ③研究推進や承認審査のための環境整備
  - 4 国民の参画

「科学技術の振興及び成果の社会へ の還元に向けた制度改革について」

(総合科学技術会議意見具申)(平成18年12月)

- ●臨床研究支援体制の整備、
- ●臨床研究に関する人材の確保と育成等







我が国においても臨床研究の体制が整備されつつあるが、まだ不十分

〔1. 支援体制の強化 2. 人材の育成と活用

に絞って推進方策を検討

# 支援体制の強化

#### 〈現状〉

・臨床研究実施拠点、支援拠点の整備を開始

(H20年度予算案67億円)

#### 厚生労働省

- 臨床研究基盤整備推進研究事業
- 治験拠点病院活性化事業 (中核病院10ヶ所、拠点医療機関30ヶ所)

#### 文部科学省

- 橋渡し研究支援推進プログラム (全国共同利用型橋渡し拠点6ヶ所)
- ・欧米の臨床研究に伍していかねばならない
- ・欧米では企業との共同研究や寄附等多額の外部資金を活用
- ※米国デューク大学臨床研究センター 年間約110億円(うち外部資金70%)、教官約175名、 スタッフ約800名、
- ※メディコンバレーの臨床研究拠点(スウェーデン・ルンド大学とデンマーク・マルモ大学の連携臨床研究センター年間約280億円(うち外部資金25%)、教官約250研究者約400名、従業員約1,200名
- ・臨床研究実施拠点と支援拠点との連携 強化の促進が必要
  - ※英国臨床研究ネットワーク(UKCRN) 臨床研究に携わる人材、資金、研究計画、当局との調整 を一本化

#### 〈推進方策〉

資金の拡充公的資金・外部資金

効率的運用

拠点の4大原

則

協力医療機関とのネットワーク化 ①拠点化: の推進、研究者やスタッフの集約 化・連携強化による機能の強化

②重点化: 各拠点の特徴を考慮した予算の重点配分

3 オープン 他の研究機関の要請にも アクセス: 応えられる開かれた拠点

④継続性: 短期間で終わらせないよ ・ う事業の継続性を維持

司令塔機能

中核病院・拠点医療機関等から 成る協議会の事務局について、全 拠点の連携強化を目指した協議 機能を一層強化

# 臨床研究従事者

# 臨床研究者

## 人材の育成と活用

#### 〈現状〉

- 臨床研究を支える人材の育成を開始

CRC(臨床研究コーディネーター)養成研修 修了者約5,000人 (H10~18) [厚生労働省、文部科学省、関係職能団体が2日~1ヶ月間程度の養成研修を実施

> 看護師、薬剤師等の保有資格によって給与水準が 規定されている場合が多く、必ずしも能力に見合わ ない待遇となっている。

・せっかく育成しても待遇面でインセン ティブが低く、臨床研究の現場に定 着しない

#### ・臨床研究者を育成する取組はほぼ 不在

(※京都大学が独自の取組として臨床研究者育成修士 課程を設置)

#### ・臨床研究者を目指すインセンティブが 不足

- ▶目指すべきキャリアパスがない
- ▶臨床研究が評価されない

#### 〈推進方策〉

#### インセンティブの向上

#### 待遇の適切化

・臨床研究を支える人材の業務内容に相応しい給与体系の構築

#### 明確なキャリアパスの提示

- ・臨床研究実施拠点等に、臨床研究に専念できる臨床研究研究員(仮称)制度を創設する(生活費及び研究費の支給)
- ・臨床研究を主に担当する教授、准教授等の大学内ポストを設置する
- ・PMDAと大学・臨床研究実施拠点との人事交流の促進や、上記ポストへの登用を図る
- ・MDーPhDコース、臨床研究修士コースを普及させる
- ・臨床研究の修士課程への支援の充実を図る

#### 臨床研究実績の適切な評価

- ・臨床研究は論文数が得られにくく、主執筆者に なりにくいことを考慮する
- ・教授等の選考の際に臨床研究費獲得状況等を 考慮する

# その他の推進方策

#### 〈推進方策〉

#### 〈現状〉

臨床研究をスムーズに進めていくためには、研究費の 運用等、まだ改善すべき点が多々ある。

- →研究費の支給期間の短さ、 使途の制限
- ➤ 臨床研究を行う機関への 不十分なサポート体制
- ▶進まないIT化・標準化

#### 臨床研究に適した研究費

- ・新規性の高い研究や大規模疫学研究等は3年以上を要することもあるため、長期(例えば5年以上を単位)の研究費を整備するとともに、相応しい審査体制の検討を行う
- ・競争的資金における外部委託費の割合の上限が低い場合があり、患者登録やモニタリング等の委託が困難な場合があるため、外部委託費の割合の柔軟性を増大する
- ・プロトコール作成やデータ分析の相談のために使用できる研究費を整備する

#### サポート体制の整備

・プロトコール作成やデータ分析の相談ができる機関を整備 する

#### IT化・標準化の促進

- ・治験の症例報告書の確認・回収の負担軽減に向け、治験関連システムの標準化によるデータ収集の効率化を 図る
- ・医療情報の転記作業の負担軽減に向け、医療情報のIT 化による臨床研究基盤を整備する